



令和7年度環境省脱炭素関連事業について (令和6年度第2回岐阜県省エネ・新エネ推進会議)

2024年11月28日

環境省 中部地方環境事務所
地域脱炭素創生室



- 1. 工場・事業場における脱炭素化取組推進事業
(SHIFT事業)**
- 2. 民間企業の脱炭素促進、商用車電動化・運輸
部門の促進事業**
- 3. 住宅・建築物等の省エネや脱炭素化の実現**
- 4. 公共施設や地域の脱炭素化**

1. 工場・事業場における脱炭素化取組 推進事業（SHIFT事業）



工場・事業場への脱炭素技術等の導入促進により、バリューチェーン全体でのCO2排出削減を加速します。

1. 事業目的

脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、**個社単位の取組を超えて、企業間で連携してバリューチェーン全体でのCO2排出削減に取り組む先進的なモデルの創出を目指します。**また、エネルギー起源CO2排出量のより少ない設備・システムへの改修を行う事業者を支援し、積極的な省CO2化投資を後押しするとともに、支援した知見を普及展開し、省CO2化の浸透を図ります。

2. 事業内容

- ① **企業間連携による省CO2化推進事業（補助率：1/2、1/3、補助上限：5億円）**
大企業等（代表企業）がサプライヤー等の取引先（連携企業）の省CO2化を牽引し、Scope3排出量の削減を図るモデル的な取組を支援する（2カ年以内）。
- ② **省CO2型システムへの改修支援事業（補助率：1/3、補助上限：1億円または5億円）**
中小企業等におけるCO2排出量を大幅に削減する電化・燃料転換・熱回収等の取組により、CO2排出量を工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム系統で30%以上削減する設備導入等*を支援する（3カ年以内）。
※複数事業者が共同で省CO2型設備を導入する取組や既存システムへの設備追加により省CO2化を図る取組を含む
- ③ **DX型CO2削減対策実行支援事業（補助率：3/4、補助上限：200万円）**
DXシステムを用いた中小企業等の設備運用改善による即効性のある省CO2化や運転管理データに基づく効果的な改修設計などのモデル的な取組を支援する（2カ年以内）。
- ④ **工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業（※継続案件のみ）**
- ⑤ **工場・事業場の脱炭素化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討等（委託）**
効果的なCO2削減手法について整理・分析・課題解決の検討を行い、普及促進に向けた取組を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：①②③④間接補助事業・⑤委託事業
- 補助対象：民間事業者・団体
- 実施期間：令和7年度～令和11年度

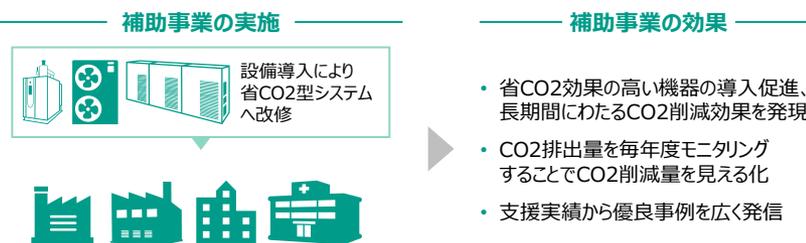
4. 事業イメージ

① 企業間連携による省CO2化推進事業

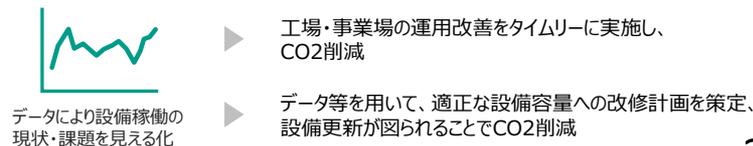


複数事業者が同時に省CO2型設備の導入を図ることで、バリューチェーン全体の省CO2化を推進

② 省CO2型システムへの改修支援事業

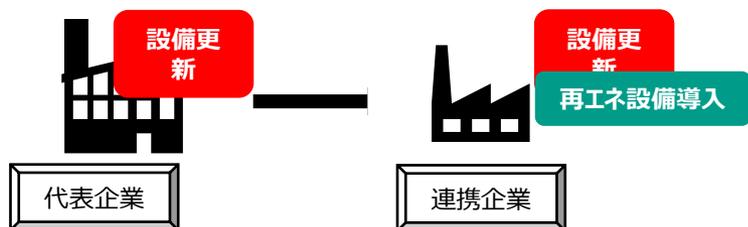


③ DX型CO2削減対策実行支援事業



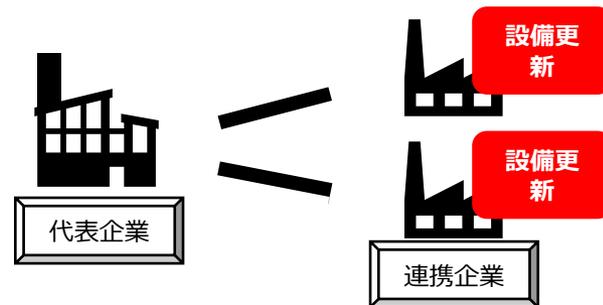
ケース①

代表企業と連携企業が設備更新を行う。
※ 2 者以上設備更新を行う必要があります。
※ 再エネ設備のみの導入はできません。



ケース②

代表企業が設備更新を行わず、連携企業が設備更新を行う。
※ 連携企業は、設備更新必須です。



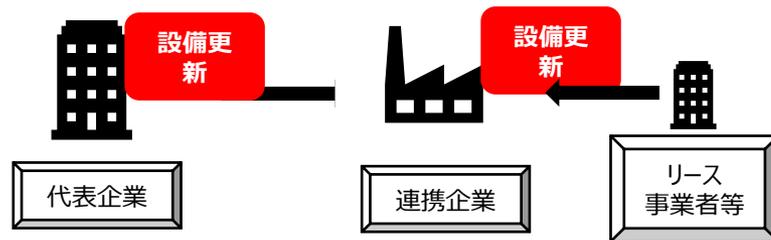
ケース③

代表企業の子会社と連携企業が設備更新を行う。
※ 代表企業の連結財務諸表における子会社及び関連会社は、代表企業のScope1・2となります。
※ 代表企業と子会社だけの応募はできません。



ケース④

リース事業者/ESCO事業者が参画する場合も応募可能です



<SHIFT事業実例>

「高効率ガスタービンコジェネシステムおよび高圧ボイラー導入による脱石炭化事業」

脱炭素化促進計画策定事業者

事業者 フタムラ化学株式会社
 対象事業所 大垣工場
 業種 その他のパルプ・紙・紙加工品製造業
 所在地 岐阜県大垣市



中長期目標

2030年目標

基準年度のCO₂排出量の40%減を目指す。そのため、事業所の生産の核となる石炭ボイラーを中心とした熱供給・蒸気発電システムを一新し、生産ラインに必要な蒸気・電力を効率よく供給する高効率ガスタービンコジェネレーションおよび高圧ガスボイラーを導入するとともに、既存のC重油ボイラーを都市ガス化することにより石炭ボイラーを廃止し、抜本的なCO₂削減対策とする。

2050年目標

引き続き設備の効率化による温室効果ガス削減活動を継続、国の政策動向およびエネルギー事業者の取組を踏まえながら、都市ガスのカーボンニュートラル化、メタネーション、水素の利用推進、再生可能エネルギー電力の導入等を適切なタイミングで実施し、カーボンニュートラルを目指す。

CO₂削減計画

	目標年度（令和6年度）	
工場・事業場全体	排出量 (t-CO ₂ /年)	109,071
	削減量 (t-CO ₂ /年)	63,147
	対基準年度削減率 (%)	36.6

	目標年度（令和6年度）	
主要システム系統 (発電・蒸気システム)	排出量 (t-CO ₂ /年)	106,846
	削減量 (t-CO ₂ /年)	63,141
	対基準年度削減率 (%)	37.1

設備更新補助事業

補助対象設備 ガスタービンコジェネシステム、高圧ボイラー（石炭ボイラー、蒸気タービン発電機からの更新）
 補助金額 5億円弱
 補助率 1/3
 CO₂削減コスト^{注1} 約2,600円 / t-CO₂

注1:CO₂削減コスト= (補助対象経費÷(補助対象設備の法定耐用年数×CO₂削減目標量の合計))

2. 民間企業の脱炭素促進、商用車電動化・ 運輸部門の脱炭素化促進事業



【令和7年度要求額 1,401百万円（1,401百万円）】

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

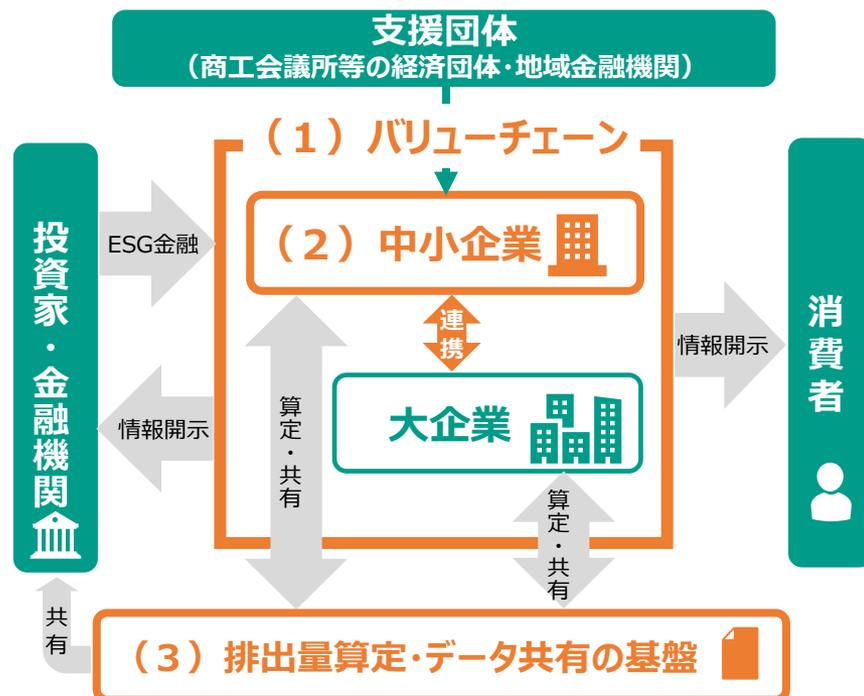
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



民間企業等による再エネの導入及び地域共生加速化事業

(一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和7年度要求額 11,900百万円（新規）】

民間企業等による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進し、再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の確保により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 離島の脱炭素化等推進事業
- (4) 新手法による建物間融通モデル創出事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

* ストレージパリティとは太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入した方が経済的メリットがある状態のこと

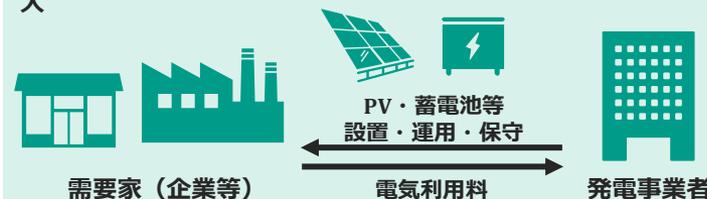
* EV・PHVについては、(1) (2) (3) (4) のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEV・PHVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×4万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和7年度～令和11年度

4. 事業イメージ

ストレージパリティ達成に向けた自家消費型太陽光・蓄電池導入



設置場所の特性に応じた再エネ導入



コールドチェーンを支える冷凍冷蔵機器の脱フロン・脱炭素化推進事業

(一部農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)



【令和7年度要求額 7,000百万円 (7,000百万円)】

コールドチェーンにおける脱炭素型自然冷媒機器の導入を支援するとともに、既設機からのフロン排出抑制方法を検証することで、脱フロン・脱炭素型冷凍冷蔵機器への迅速かつ効率的な移行実現を図ります。

1. 事業目的

- ① モントリオール議定書に即した代替フロンの着実な削減の実行のため、代替フロンから自然冷媒への転換を支援
- ② 省エネ、再エネ活用に取り組む事業者への積極的な支援により、コールドチェーンの脱フロン化・脱炭素化を推進
- ③ 一定の需要を生み出すことにより自然冷媒機器の低価格化を促進
- ④ フロン排出抑制法の取組強化と相まった温室効果ガス的大幅削減に向けた検証

2. 事業内容

我が国において、温室効果の高い代替フロンの排出量は増加傾向を示しており、2050年カーボンニュートラルの目標達成のために迅速な排出量削減が必要。代替フロンの迅速かつ効率的な排出削減のためには、規制措置に加えて、脱フロン・脱炭素型の自然冷媒機器への転換の促進、また、過渡期においては、既設機からのフロン排出抑制に取り組む必要があり、それらを推進するために以下の事業を行う。

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業 (間接補助事業)

国民生活に欠かせないコールドチェーンを支える冷凍冷蔵倉庫、食品製造工場、食品小売店舗を営む中小企業等の脱炭素型自然冷媒機器の導入費用に対して補助を行う。

(2) フロン類対策による省CO2効果等検証事業 (委託事業)

冷媒対策を通じた温室効果ガス削減に係る市場動向や技術動向の調査等を実施し、最新技術等によるエネルギー起源のCO2排出削減効果・代替フロン排出削減効果を分析・検証し、効果を最大化する今後の普及措置を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助事業 補助率：原則 1 / 3
※大企業に関しては、自然冷媒機器への転換に先導的に取り組んでいることを条件とし、かつ、再エネ活用や高水準の省エネ化の取組を評価する。
※自然冷媒機器導入費用に対する補助であり、再エネ設備等の導入費用は補助対象外

(2)委託事業

- 補助・委託対象 民間事業者・団体、地方公共団体等

- 実施期間 令和5年度～令和9年度

4. 事業イメージ

(1) 脱炭素型自然冷媒機器の導入支援事業



脱炭素型自然冷媒機器の例



食品製造ラインのフリーザー



中央方式冷凍冷蔵機器



冷凍冷蔵ショーケース



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室 電話：0570-028-341



【令和7年度要求額 44,400百万円（令和5年度補正予算額 40,900百万円）】

2050年カーボンニュートラルの達成を目指し、トラック・タクシー・バスの電動化を支援します。

1. 事業目的

- 運輸部門は我が国全体のCO2排出量の約2割を占め、そのうちトラック等商用車からの排出が約4割であり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度温室効果ガス削減目標（2013年度比46%減）の達成に向け、商用車の電動化（BEV、PHEV、FCV等）は必要不可欠である。
- このため、本事業では商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化に対し補助を行い、普及初期の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現する。

2. 事業内容

本事業では、商用車（トラック・タクシー・バス）の電動化（BEV、PHEV、FCV等※）のための車両及び充電設備の導入に対して補助を行うことにより、今後10年間での国内投資を呼び込み、商用車における2030年目標である8トン以下：新車販売の電動車割合20～30%、8トン超：電動車累積5000台先行導入を実現し、別途実施される乗用車の導入支援等とあわせ、運輸部門全体の脱炭素化を進める。また、車両の価格低減やイノベーションの加速を図ることにより、価格競争力を高める。

具体的には、省エネ法に基づく「非化石エネルギー転換目標」を踏まえた中長期計画の作成義務化に伴い、BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。

※BEV：電気自動車、PHEV：プラグインハイブリッド車、FCV：燃料電池自動車

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：差額の2/3、本体価格の1/4等）
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和5年度～

4. 事業イメージ

【トラック】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EVトラック/バン



FCVトラック

【タクシー】補助率：車両本体価格の1/4 等

補助対象
車両の例



EVタクシー



PHEVタクシー



FCVタクシー

【バス】補助率：標準的燃費水準車両との差額の2/3 等

補助対象
車両の例



EVバス



FCVバス

【充電設備】補助率：本体価格の1/2 等

補助対象
設備の例



充電設備

※本事業において、上述の車両と一体的に導入するものに限る

運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業 (一部 農林水産省、国土交通省連携事業)



【令和7年度要求額 1,615百万円 (1,165百万円)】

運輸部門の脱炭素化に不可欠な先進的システムを実証し、社会実装を前提とした脱炭素輸送モデルの構築等を図ります。

1. 事業目的

- 電動化を始めとする運輸分野の脱炭素化に向けた技術の進展（基礎研究や製品開発）は動きが早いものの、関係者間の連携や社会受容性を高めるための取組が十分ではなく、社会実装が進まないことが課題となっている。
- そのため本事業では、社会的な課題等を踏まえ優先的に取り組むべきと国が定めた分野について、先進的な技術やシステム等を導入し、環境負荷削減効果を把握・検証するとともに、社会実装する上で課題となる障害等の解決策を検討する。これにより、有望な要素技術の社会実装を促進する脱炭素輸送モデルを構築し、運輸部門を始めとしたモビリティの脱炭素化の加速化を図る。

2. 事業内容

(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

車両の電動化に付随して開発されてきた様々な先端技術・システム等を実社会へ導入するためのモデル実証を実施する。例えば、商用車におけるエネマネ、車載型太陽光パネル、非接触給電等の実証を想定。

(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

LiBの信頼性/耐久性/性能等について統一的に評価するための閾値の整理、標準化に向けた検討等のための実証を実施。

(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

重量車両等の電動化困難領域における脱炭素化に必要な技術的課題に対応する、革新的な取組（水素内燃機関、ドローン配送、自動搬送車両等）のモデル的な実証を行う。

(4) 農業機械の電動化促進事業

多様な現場において電動農機の利用及び生産性向上のモデルケースを形成する実証を行い、今後の電動農機の普及拡大につなげる。

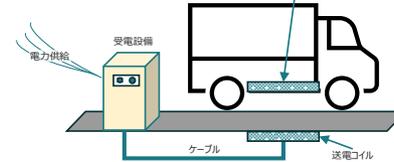
3. 事業スキーム

- 事業形態 委託、直接補助事業（補助率：1/2）、間接補助事業（補助率：1/2,2/3）
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1) ~ (3) 令和6年度~令和10年度
(4) 令和7年度~令和9年度

4. 事業イメージ

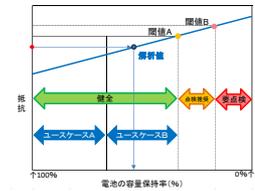
(1) 先端技術・システム等を活用した商用車の電動化促進事業

商用車における非接触給電を活用したモデル実証



(2) 車両の電動化を支えるバッテリーのリユース・リサイクル促進事業

劣化状況に応じた性能目標（閾値）の整理



(3) 運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

共同輸配送+ドローン配送によるラストワンマイル配送



(4) 農業機械の電動化促進事業

多様な現場でのモデルケースの構築
小型トラクタ 草刈り機



3. 住宅・建築物等の省エネや脱炭素化の実現

断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO₂加速化支援事業 (経済産業省・国土交通省連携事業)



【令和7年度要求額 130,000百万円（令和5年度補正予算額 135,000百万円）】

くらし関連分野のGXを加速させるため、断熱窓への改修による即効性の高いリフォームを推進します。

1. 事業目的

- 既存住宅の早期の省エネ化を図ることで、エネルギー費用負担の軽減及び住まいの快適性の向上と、2030年度の家庭部門からのCO₂排出量約7割削減（2013年度比）の実現を図り、「ウェルビーイング/高い生活の質」の実現に貢献する。
- 先進的な断熱窓の導入加速により、窓等の価格低減による関連産業の産業競争力強化及び経済成長と温室効果ガスの排出削減を共に実現し、くらし関連分野のGXを加速させる。

2. 事業内容

約5,000万戸存在する国内の既存住宅のうち約2割しか現行の省エネルギー基準を満たしていないこと及び家庭におけるエネルギー消費の大部分を冷暖房由来のものが占めており、これらの使用量を減らすには熱損失が大きい窓等の開口部を改修し断熱性能を高めることが効果的であることに鑑み、既存住宅において断熱性能の高い窓に改修（改修工法：内窓設置、外窓交換又はガラス交換）する際の費用の一部を支援する。

既存住宅における断熱窓への改修

補助額：工事内容に応じて定額（補助率1/2相当等）

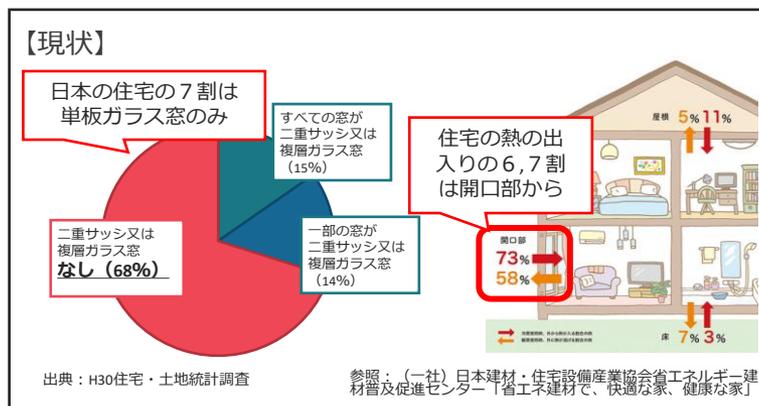
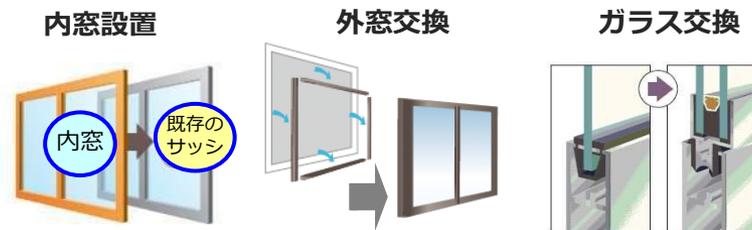
対象：窓（ガラス・サッシ）の断熱改修工事

（熱貫流率（Uw値）1.9以下等、建材トップランナー制度2030年目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすもの）

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 住宅の所有者等
- 実施期間 令和4年度～

4. 補助事業対象の例





【令和7年度要求額 7,550百万円（7,550百万円）】

戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援します。

1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。

2. 事業内容

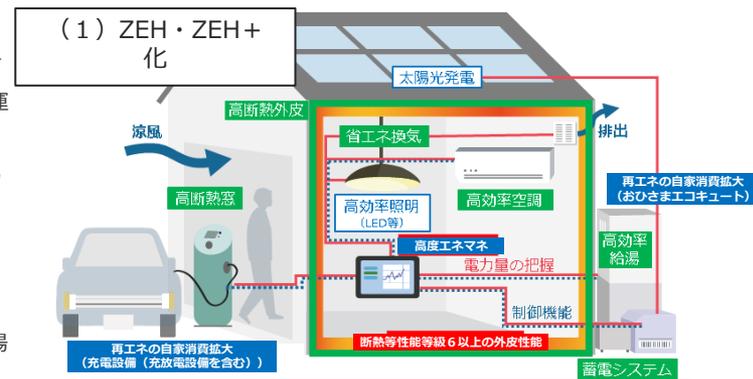
- (1) 戸建住宅のZEH、ZEH+化、高断熱化による省エネ・省CO2化を支援するため、以下の補助を行う。
- ① 戸建住宅（注文・建売）において、ZEH※の交付要件を満たす住宅を新築する者に対する定額補助：55万円/戸
 - ② ZEH以上の更なる省エネと断熱等級性能6以上の外皮性能を満たした上で、省エネ機器の制御や設備の効率的運用等により再エネの自家消費率拡大を目指した戸建住宅（ZEH+）に対する定額補助：90万円/戸
 - ③ 上記①、②の戸建住宅のZEH、ZEH+化に加え、蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、又は先進的再エネ熱利用技術を活用する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台）等
 - ④ 上記②の戸建住宅のZEH+化については、高度エネマネ、おひさまエコキュート、EV充電設備を導入する場合も別途補助：高度エネマネ定額2万円/戸等
- (2) 既存戸建住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限120万円/戸。蓄電システム、電気ヒートポンプ式給湯機等に別途補助）
- (3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

※「ZEH」は、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化（断熱等性能等級5に相当。）と高効率設備によりできる限りの省エネルギー（一次エネルギー消費量等級6に相当。）に努め、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、1年間で消費する住宅のエネルギー量が正味（ネット）で概ねゼロ以下となる住宅。

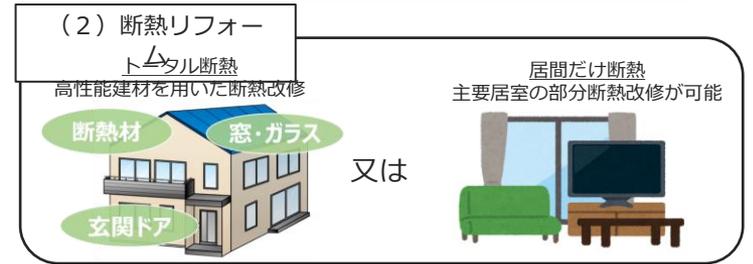
3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 補助対象の例



- ① ZEH補助対象
- ② ZEH+：外皮性能の更なる強化 + 2要素のうち1要素以上を採用





【令和7年度要求額 3,940百万円（3,450百万円）】環境省

集合住宅の省エネ・省CO2化、断熱リフォームを支援するとともに、災害時のレジリエンスを強化します。

1. 事業目的

- 災害時でも電力が確保でき、ヒートショック対策にもなる健康で快適なZEH（ゼッチ）の普及や高断熱化の推進。
- 住宅の高断熱化による省エネ・省CO2化を一層促進し、「ウェルビーイング／高い生活の質」の向上につなげる。
- 2030年度の家庭部門からのCO2排出量約7割削減（2013年度比）に貢献。

2. 事業内容

(1) 集合住宅の省エネ・省CO2化、高断熱化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 新築低層ZEH-M（3層以下）への定額補助：40万円/戸
- ② 新築中層ZEH-M（4、5層）への定率補助：補助率1/3以内（上限50万円/戸）
- ③ 新築高層ZEH-M（6～20層）への定率補助：補助率1/3以内（上限40万円/戸（なお、断熱等性能等級6以上かつ1次エネルギー▲30%以上を達成した場合、上限50万円/戸））
- ④ 上記に蓄電システムを導入、低炭素化に資する素材（CLT（直交集成板））を一定量以上使用、先進的再エネ熱利用技術を活用する又はV2Hを導入する場合に別途補助：蓄電システム2万円/kWh（上限額20万円/台。一定の条件を満たす場合は24万円/台）など

(2) 既存集合住宅の断熱リフォーム：補助率1/3以内（上限15万円/戸（玄関ドアも改修する場合は上限20万円/戸））

(3) 省エネ住宅の普及拡大に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

- ※①②③について、水害等の災害時における電源確保に配慮された事業は、一定の優遇を行う。
- ※③について、補助対象事業者が締結した建築物木材利用促進協定に基づき木材を用いる事業については、優先採択枠を設ける。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業／委託事業
- 補助対象・委託先 住宅取得者等
- 実施期間 平成30年度～令和7年度

4. 補助対象の例

(1) 省エネ・省CO2化

- ① 低層ZEH-M
- ② 中層ZEH-M
- ③ 高層ZEH-M



④ ①～③に併せて蓄電システムを導入、CLTを一定量以上使用等に別途補助



(2) 断熱リフォーム

トータル断熱
高性能建材を用いた断熱改修

居間だけ断熱
主要居室の部分断熱改修が可能



又は





【令和7年度要求額 26,613百万円 (令和5年度補正予算額11,100百万円)】
 ※3年間で総額34,373百万円の国庫債務負担

既存業務用施設の脱炭素化を早期に実現するため、外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・ 建築物分野において、2050年の目指すべき姿 (ストック平均でZEB基準の水準の省エネルギー性能※の確保) を達成するためには、CO2削減ポテンシャルが大きい既存建築物への対策が不可欠。
- ・ 外皮の高断熱化と高効率空調機器等の導入加速を支援することにより、価格低減による産業競争力強化・経済成長と、事務所や教育施設などを含む建築物からの温室効果ガスの排出削減を共に実現し、更に健康性、快適性など、ウェルビーイング/くらしの質の向上を図る。

2. 事業内容

既存建築物の外皮の高断熱化及び高効率空調機器等の導入を促進するため、設備補助を行う。

○主な要件：改修後の外皮性能BPIが1.0以下となっていること及び一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度以上削減されること (ホテル・病院・百貨店・飲食店等：30%、事務所・学校等：40%)、BEMSによるエネルギー管理を行うこと 等

○主な対象設備：断熱窓、断熱材、高効率空調機器、高効率照明器具、高効率給湯機器 等

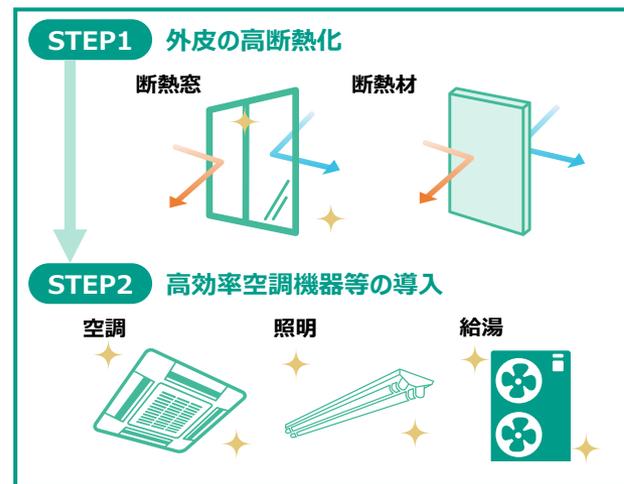
- ・ 設備によりトップランナー制度目標水準値を超えるもの等、一定の基準を満たすものを対象とする。
- ・ 一定の要件を満たした外部の高効率熱源機器からエネルギーを融通する場合は、当該機器等も対象とする。

○補助額：改修内容に応じて定額 (補助率1/2～1/3相当) 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 委託先及び補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 令和5年度～

4. 補助事業のイメージ



省エネルギー基準から、用途に応じて30%又は40%程度以上削減

※ ZEB基準の水準の省エネ性能：一次エネルギー消費量が省エネルギー基準から用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態。



【令和7年度要求額 10,000百万円 (4,719百万円)】

業務用施設のZEB化・省CO2化の普及加速に資する高効率設備導入等の取組を支援します。

1. 事業目的

- ・ 2050年CN実現、そのための2030年度46%減 (2013年度比) の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO2改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ・ 外部環境変化への適応強化を進め、平時における利用者の「ウェルビーイング/高い生活の質」の実感につなげるとともに、フェーズフリー等の技術を取り入れ、建築物のレジリエンス向上の同時実現を目指す。

2. 事業内容

- (1) ZEB普及促進に向けた省エネルギー建築物支援事業 (一部経済産業省連携事業)
 - ①新築建築物のZEB普及促進支援事業
 - ②既存建築物のZEB化普及促進支援事業
 - ③非住宅建築物ストックの省CO2改修調査支援事業
- (2) LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業 (一部経済産業省、国土交通省連携事業)
 - ①LCCO2削減型の先導的な新築ZEB支援事業
 - ②ZEB化推進に係る調査・普及啓発等検討事業
- (3) 国立公園利用施設の脱炭素化推進事業
- (4) 水インフラにおける脱炭素化推進事業 (農林水産省、経済産業省、国土交通省連携事業)
- (5) CEXCNの同時達成に向けた木材再利用の方策等検証事業 (農林水産省連携事業)
- (6) 省CO2化と災害・熱中症対策を同時実現する施設改修等支援事業 (一部国土交通省連携事業)
 - ①業務用施設における省CO2化・熱中症対策等支援事業
 - ②フェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- (7) サステナブル倉庫モデル促進事業 (国土交通省連携事業)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(1)(2)①(3)(4)(6)(7)・委託事業(2)②(4)(5)
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)(6)(7)：令和5年度～令和10年度
(2)①(3)(4)(5)：令和6年度～令和10年度
(2)②：令和6年度～令和8年度

4. 事業イメージ



施設の省CO2化と災害・熱中症対策/サステナブル倉庫普及



4. 公共施設や地域の脱炭素化

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和7年度要求額 5,000百万円 (2,000百万円)】 環境省

災害・停電時に公共施設等へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）における「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」として、また、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）に基づく取組として、地方公共団体における公共施設等への再生可能エネルギーの率先導入を実施することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設等※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

設備導入事業として、再生可能エネルギー設備、熱利用設備、コージェネレーションシステム（CGS）及びそれらの付帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。

※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設及び公用施設、又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設及び公用施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。

※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。

※ 都道府県・指定都市による公共施設等への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

■ 事業形態 間接補助 都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

■ 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）

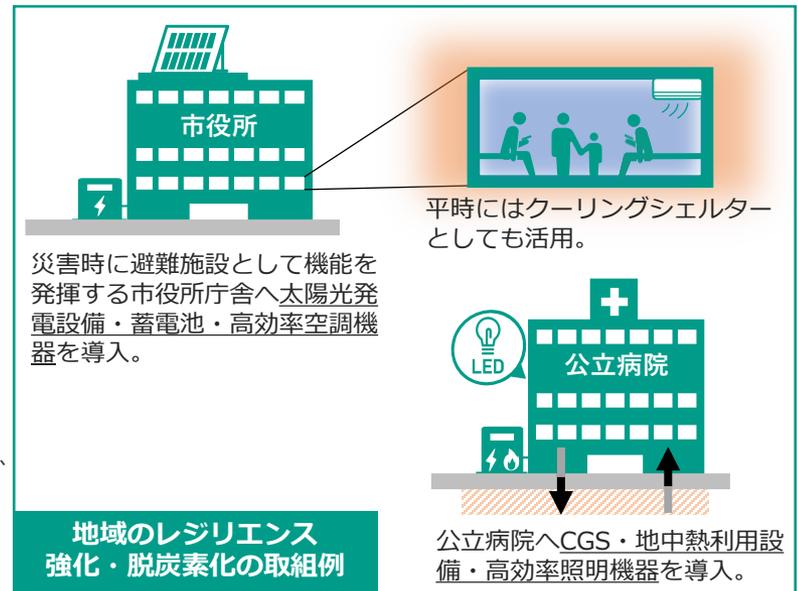
■ 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

- 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設等
- 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき公共施設等

- ・ 再エネ設備
- ・ 蓄電池
- ・ CGS
- ・ 省CO2設備
- ・ 熱利用設備 等

導入



事業の内容

新築庁舎に省エネルギー技術の導入と様々な環境負荷低減手法の採用により、「ZEB Ready」に認証された。災害対策の中枢となる高層棟は免震構造を採用し、自家発電設備等の設備を備えてインフラ途絶時も庁舎機能を維持し継続的な災害対応を可能とした。

事業のポイント

- 1 窓口空間の空調は床からの放射熱空調(放射床冷暖房)で冬季の底冷えを防止するとともに夏期の冷房効果を向上
- 2 低層棟のピットを活用したクール&ヒートレンヂで外気を導入し、井水熱やコジェネ排熱、太陽光を使った調湿制御(デジカント空調システム)で快適なクールビズ空調を行う
- 3 光ダクトによる自然採光の確保により、照明負荷を軽減

庁舎全景



環境配慮計画全容



光ダクトシステムの採用

事業実施期間：R元～R5年度
総事業費：97億円
(うちZEB化：7.1億円)

事業の効果

- 100kWの太陽光発電パネルの導入、井戸水の冷暖房用熱源水等利用により、一次エネルギー削減率は、創エネを除く場合は50%、含む場合は56%を達成し、「ZEB Ready」に認証された。
- 経済効果として、旧庁舎と比べ使用量が電力14.5%、ガス55.8%削減された。

地域脱炭素推進交付金

(地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金等)



【令和7年度要求額 76,221百万円 (42,520百万円)】

意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対して、地域脱炭素推進交付金により支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」(令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定)、地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)及び脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(「GX推進戦略」、令和5年7月28日閣議決定)等に基づき、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む地方公共団体等に対して、地域の脱炭素への移行を推進するために本交付金を交付し、複数年度にわたり継続かつ包括的に支援する。これにより、地球温暖化対策推進法と一体となって、少なくとも100か所の「脱炭素先行地域」で、脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる「重点対策」を全国で実施し、国・地方連携の下、地域での脱炭素化の取組を推進する。

2. 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

- ① 脱炭素先行地域づくり事業への支援
- ② 重点対策加速化事業への支援

(2) 特定地域脱炭素移行加速化交付金【GX】

民間裨益型自営線マイクログリッド等事業への支援

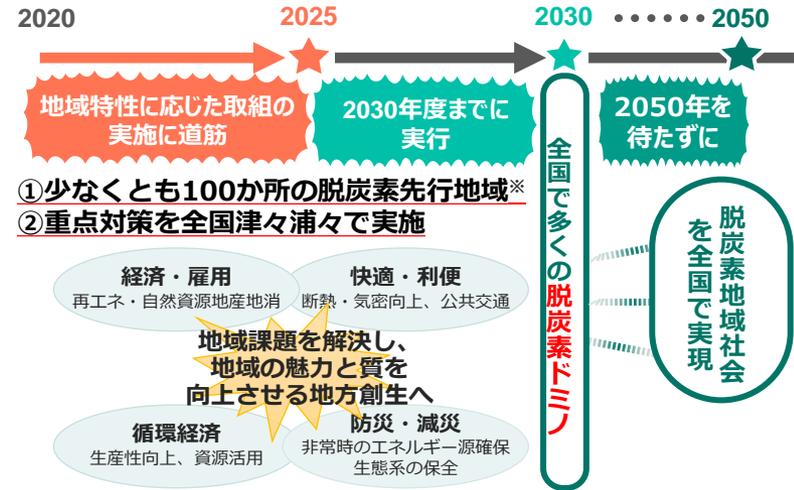
(3) 地域脱炭素施策評価・検証・監理等事業

脱炭素先行地域・重点対策加速化事業を支援する地域脱炭素推進交付金についてデータ等に基づき評価・検証し、事業の改善に必要な措置を講ずるとともに、適正かつ効率的な執行監理を実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1) (2) 交付金、(3) 委託費
- 交付対象・委託先 (1) (2) 地方公共団体等、(3) 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度～令和12年度

4. 事業イメージ



※地域特性・地域課題等で類型化
先進性・モデル性等を評価し、評価委員会で選定

<参考：(1) (2) 交付スキーム>



地域脱炭素推進交付金 事業内容

(1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		(2) 特定地域脱炭素移行 加速化交付金【GX】	
事業区分	脱炭素先行地域づくり事業	重点対策加速化事業	
交付要件	○脱炭素先行地域に選定されていること (一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成 等)	○再エネ発電設備を一定以上導入すること (都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市： 1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上)	○脱炭素先行地域に選定されていること
対象事業	<p>1) CO2排出削減に向けた設備導入事業 (①は必須)</p> <p>①再エネ設備整備 (自家消費型、地域共生・地域裨益型) 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ設備の導入 ・再エネ発電設備：太陽光、風力、中小水力、バイオマス 等 (公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る) ・再エネ熱利用設備/未利用熱利用設備：地中熱、温泉熱 等</p> <p>②基盤インフラ整備 地域再エネ導入・利用最大化のための基盤インフラ設備の導入 ・自営線、熱導管 ・蓄電池、充放電設備 ・再エネ由来水素関連設備 ・エネマネシステム 等</p> <p>③省CO2等設備整備 地域再エネ導入・利用最大化のための省CO2等設備の導入 ・ZEB・ZEH、断熱改修 ・ゼロカーボンドライブ (電動車、充放電設備等) ・その他省CO2設備 (高効率換気・空調、コージェネ等)</p> <p>2) 効果促進事業 1) 「CO2排出削減に向けた設備導入事業」と一体となって設備導入の効果を一層高めるソフト事業 等</p>	<p>①～⑤のうち2つ以上を実施 (①又は②は必須)</p> <p>①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電 ※ (例：住宅の屋根等に自家消費型太陽光発電設備を設置する事業) ※公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る</p> <p>②地域共生・地域裨益型再エネの立地 (例：未利用地、ため池、廃棄物最終処分場等を活用し、再エネ設備を設置する事業)</p> <p>③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等のZEB化誘導 (例：新築・改修予定の業務ビル等において省エネ設備を大規模に導入する事業)</p> <p>④住宅・建築物の省エネ性能等の向上 (例：ZEH、ZEH+、既築住宅改修補助事業)</p> <p>⑤ゼロカーボン・ドライブ ※ (例：地域住民のEV購入支援事業、EV公用車を活用したカーシェアリング事業) ※再エネとセットでEV等を導入する場合に限る</p> <p>〔 ①⑤については、国の目標を上回る導入量、④については国の基準を上回る要件とする事業の場合、単独実施を可とする。 〕</p>	<p>民間裨益型自営線マイクログリッド等事業 官民連携により民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域等において、温室効果ガス排出削減効果の高い再エネ・省エネ・蓄エネ設備等の導入を支援する。</p>
交付率	原則 2 / 3	2 / 3 ~ 1 / 3、定額	原則 2 / 3
事業期間	おおむね5年程度		
備考	<p>○複数年度にわたる交付金事業計画の策定・提出が必要 (計画に位置づけた事業は年度間調整及び事業間調整が可能)</p> <p>○交付金事業について、3年度目に中間評価を実施</p> <p>○各種設備整備・導入に係る調査・設計等や設備設置に伴う付帯設備等は対象に含む</p> <p>○経済成長に資する地域の脱炭素への移行を加速化するための経費については、予算編成過程において検討する</p>		



脱炭素先行地域(82提案)

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4		R5		R6
第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
26	19	16	12	9
(79)	(50)	(58)	(54)	(46)

北海道ブロック(7提案、7市町)
 札幌市、苫小牧市、石狩市、厚沢部町、
 奥尻町、上士幌町、鹿追町

東北ブロック(11提案、3県11市町村)
 青森県 佐井村
 岩手県 宮古市、久慈市、陸前高田市、
 釜石市・岩手県、紫波町
 宮城県 仙台市、東松島市
 秋田県 秋田県・秋田市、大潟村
 福島県 会津若松市・福島県

中国ブロック(10提案、1県11市町村)
 鳥取県 鳥取市、米子市・境港市
 島根県 松江市、邑南町
 岡山県 瀬戸内市、真庭市、
 西粟倉村
 広島県 東広島市・広島県
 山口県 下関市、山口市

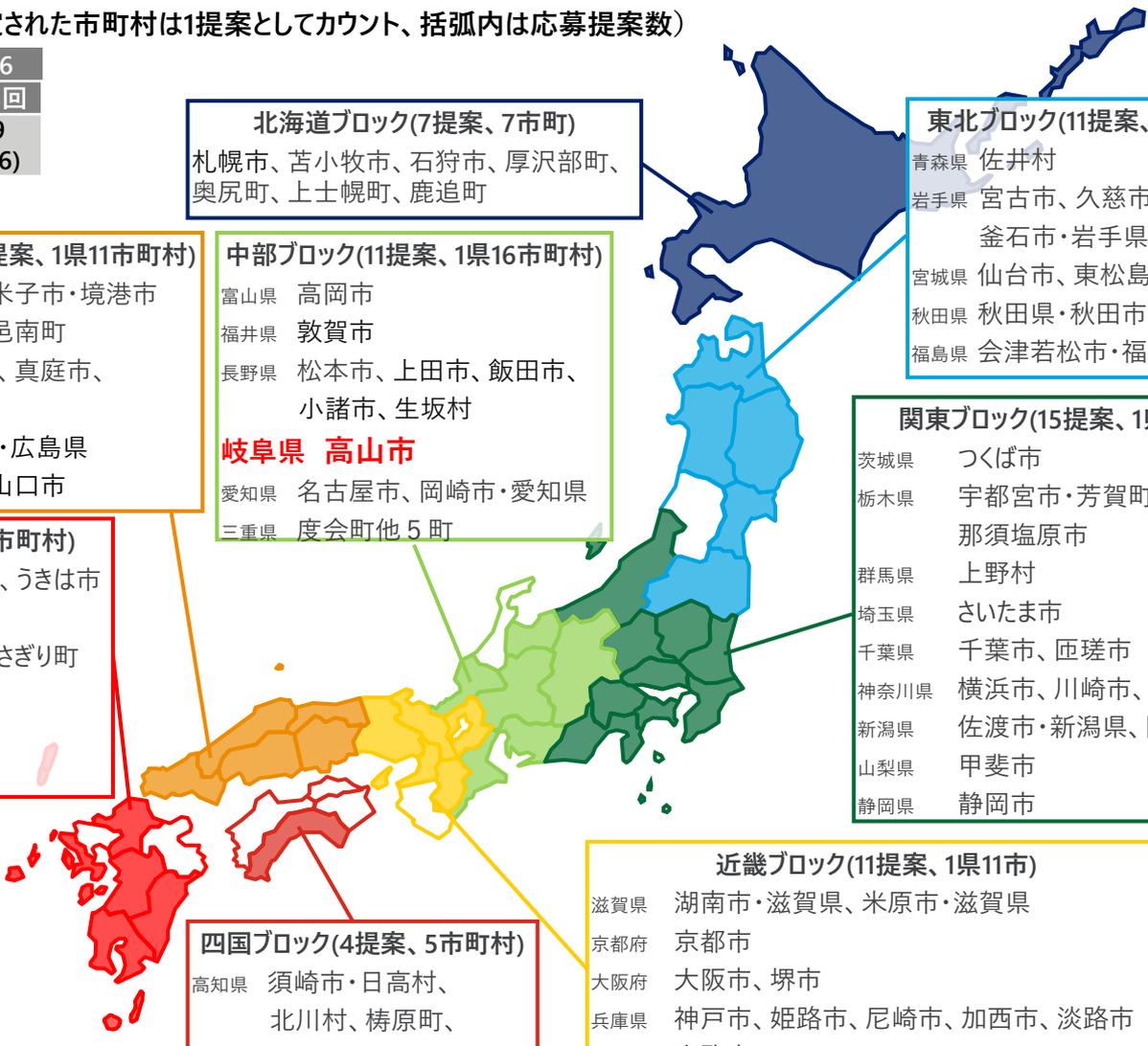
中部ブロック(11提案、1県16市町村)
 富山県 高岡市
 福井県 敦賀市
 長野県 松本市、上田市、飯田市、
 小諸市、生坂村
岐阜県 高山市
 愛知県 名古屋市、岡崎市・愛知県
 三重県 度会町他5町

関東ブロック(15提案、1県16市町村)
 茨城県 つくば市
 栃木県 宇都宮市・芳賀町、日光市、
 那須塩原市
 群馬県 上野村
 埼玉県 さいたま市
 千葉県 千葉市、匝瑳市
 神奈川県 横浜市、川崎市、小田原市
 新潟県 佐渡市・新潟県、関川村
 山梨県 甲斐市
 静岡県 静岡市

九州・沖縄ブロック(13提案、2県31市町村)
 福岡県 北九州市他17市町、福岡市、うきは市
 長崎県 長崎市・長崎県、五島市
 熊本県 熊本県・益城町、球磨村、あさぎり町
 宮崎県 延岡市
 鹿児島県 日置市、知名町・和泊町
 沖縄県 宮古島市、与那原町

四国ブロック(4提案、5市町村)
 高知県 須崎市・日高村、
 北川村、梶原町、
 黒潮町

近畿ブロック(11提案、1県11市)
 滋賀県 湖南市・滋賀県、米原市・滋賀県
 京都府 京都市
 大阪府 大阪市、堺市
 兵庫県 神戸市、姫路市、尼崎市、加西市、淡路市
 奈良県 生駒市



<岐阜県内脱炭素先行地域事例>

高山市：自然エネルギーの利用による地域課題解決モデル ～日本一の面積を有する高山市のゼロカーボンへの挑戦～

脱炭素先行地域の対象： **小水力発電立地町内会(11町内会)、旧町村市街地(旧町村役場周辺9エリア)**

主なエネルギー需要家：住宅1,348戸、民間施設364施設、公共施設55施設

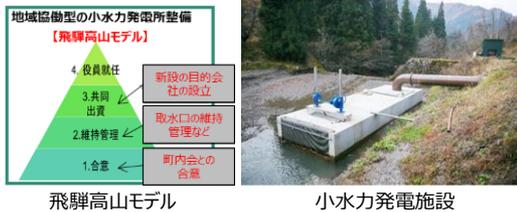
共同提案者：阿多粕小水力発電株式会社、旗鉾小水力発電株式会社、飛騨高山小水力発電株式会社、阿多野郷・野麦小水力発電株式会社、井上小水力発電株式会社、塩屋小水力発電株式会社、上青屋小水力発電株式会社、久手観光開発株式会社、濃飛乗合自動車株式会社、奥飛観光開発株式会社、名古屋鉄道株式会社、飛騨高山電力株式会社、中部電力パワーグリッド株式会社高山支社、一般社団法人CoIU設立基金、株式会社井上工務店

取組の全体像

小水力発電所の整備が予定されている小水力発電立地町内会のエリアにおいて、地域住民に予め維持管理や共同出資などの地域参画や地域貢献手法を発電事業者から提示して合意形成を図り、地域資源を活用した地域協働型小水力発電を整備する**飛騨高山モデル**を更に推進するとともに、事業で得られた収益の一部を地域におけるまちづくりの取組などの原資とすることにより、**地域サービスとして還元**。地域新電力「飛騨高山電力株式会社」が、小水力・木質バイオマス発電による電力を各エリアへ供給することで、再エネの地産地消と**地域経済循環**の実現を目指す。

1. 民生部門電力の脱炭素化に関する主な取組

- ① 市内の中山間地域に飛騨高山モデルによる**地域協働型の小水力発電**を10箇所(2,695kW)整備するとともに、製材端材による**木質バイオマス発電の熱電供給**を導入し、飛騨高山電力を介して小水力発電立地町内会と旧町村市街地の需要家へ供給
- ② 市内の既存及び着工中の小水力発電5箇所(983.7kW)のFIT電力を飛騨高山電力に特定卸供給することによって、再エネ電力の**地域内循環**を促進



2. 民生部門電力以外の脱炭素化に関する主な取組

- ① 日本一の森林面積を有する市内森林から伐採される木材を木質バイオマス発電熱電供給の燃料として利用するとともに、排熱を活用した**木材乾燥機**を導入
- ② 共同提案者である中部電力パワーグリッドが再エネ自給率をリアルタイムで把握できるサービスを提供し、**見える化**することで市民の**行動変容**につなげる

3. 取組により期待される主な効果

- ① 市町村合併後、人口減少や少子高齢化が進行する旧町村部において、地域資源を活かした小水力発電の整備により、**地域経済循環**を実現し、人口減少の緩和や若者の定住につなげ、事業収益の一部を地域におけるまちづくりの取組の原資とすることで地域活動の活発化や催事の継続など、住民の**ウェルビーイング(幸福度)向上**に貢献
- ② 地域住民を巻き込み、予め意向確認をしながら合意まで協働で進める**飛騨高山モデル**により、合意形成が困難な**小水力発電を円滑に導入**

4. 主な取組のスケジュール

2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
		小水力発電所整備に向けた合意形成					
			地域協働型小水力発電(10箇所)導入				
			木質バイオマス発電熱電供給				
		特定卸供給(既存・着工中の小水力発電5箇所)					
		飛騨高山電力による電力供給					
		ウェルビーイング調査(普及啓発事業)					
		見える化システム(普及啓発事業)導入					

重点対策加速化事業の計画策定状況

■全国で重点的に導入促進を図る屋根置き太陽光発電、ZEB・ZEH、EV等の取組を地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する重点対策加速化事業について、149自治体を選定（35府県、88市、26町）

令和4年度開始	令和5年度開始	令和6年度開始
32自治体 (11県、15市、6町)	77自治体 (18県、47市、12町)	40自治体 (6府県、26市、8町)

- 中国ブロック(4県、10市町)**
- 鳥取県 鳥取県、南部町
 - 島根県 島根県、出雲市、美郷町
 - 岡山県 岡山県、新見市、瀬戸内市
 - 広島県 呉市、福山市、東広島市、廿日市市、北広島町
 - 山口県 山口県

- 近畿ブロック(4府県13市町)**
- 滋賀県 滋賀県
 - 京都府 京都府、京都市、向日市、京丹後市、南丹市
 - 大阪府 枚方市、八尾市、河内長野市、和泉市
 - 兵庫県 芦屋市、塚塚市
 - 奈良県 奈良県、奈良市
 - 和歌山県 和歌山県、和歌山市、那智勝浦町

- 九州ブロック(6県、15市町)**
- 福岡県 福岡県、北九州市、福岡市、久留米市、宗像市、糸島市、大木町
 - 佐賀県 鹿島市
 - 長崎県 長崎県、松浦市
 - 熊本県 熊本県、熊本市、荒尾市
 - 大分県 大分県、中津市
 - 宮崎県 宮崎県、串間市、三股町
 - 鹿児島県 鹿児島県、鹿屋市、南九州市



- 北海道ブロック(10市町)**
- 北海道 札幌市、苫小牧市、登別市、当別町、二セコ町、喜茂別町、滝上町、土幌町、鹿追町、白糠町

- 東北ブロック(4県、12市町)**
- 岩手県 岩手県、宮古市、一関市、矢巾町
 - 宮城県 宮城県、仙台市、東松島市
 - 秋田県 鹿角市
 - 山形県 山形県、山形市、長井市
 - 福島県 福島県、喜多方市、南相馬市、広野町、浪江町

- 関東ブロック(6県24市町)**
- 栃木県 栃木県、那須塩原市
 - 群馬県 群馬県
 - 埼玉県 埼玉県、さいたま市、秩父市、所沢市、春日部市、入間市、新座市、白岡市
 - 東京都 多摩市
 - 神奈川県 横浜市、相模原市、横須賀市、藤沢市、小田原市、厚木市、大和市、開成町
 - 新潟県 新潟県、新潟市、長岡市、燕市、妙高市
 - 山梨県 山梨県
 - 静岡県 静岡県、浜松市、沼津市、富士市

- 中部ブロック(7県、24市町)**
- 富山県 富山県、富山市、魚津市、氷見市、小矢部市、立山町
 - 石川県 石川県、金沢市、加賀市、津幡町
 - 福井県 福井県、越前市
 - 長野県 長野県、伊那市、佐久市、東御市、安曇野市、箕輪町、高森町、木曾町、小布施町
 - 岐阜県 岐阜県、美濃加茂市、山県市
 - 愛知県 愛知県、岡崎市、半田市、豊田市
 - 三重県 三重県、いなべ市、志摩市

- 四国ブロック(4県6市町)**
- 徳島県 徳島県、北島町
 - 香川県 香川県
 - 愛媛県 愛媛県、松山市、新居浜市、鬼北町
 - 高知県 高知県、高知市、土佐町

< 岐阜県内重点対策加速化事業事例 >
岐阜県：地域脱炭素移行・再エネ推進事業

事業計画の特徴

- 重点対策加速化事業を実施しない市町村を対象とした民間向け太陽光発電設備等設置費補助金の制度を整備し、県内一円に再エネ創出の機運を醸成する。事業を円滑に進めるため、**市町村が制定する「補助要綱」や「申請の手引き」等のひな形を準備・提供**する。
- 県有施設への省エネ設備導入を加速化させるとともに、省エネ設備導入による温室効果ガス排出削減効果を市町村等にPRすることで、県内の公共施設全般の環境性能向上を図る。
- 貴重な地域資源である**未利用熱（温泉水）を有効活用**するとともに、**温泉水の熱利用効果**を広くPRすることで、県内全域に広がる他の温泉地における未利用熱の活用拡大を図る。

事業計画の概要（民間） 再エネ：9,700kW

取組（個人）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1,908件 9,540kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1,232件 6,160kWh
取組（事業者）	規模
太陽光発電設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 8件 160kW
蓄電池の導入	<ul style="list-style-type: none"> 4件 80kWh

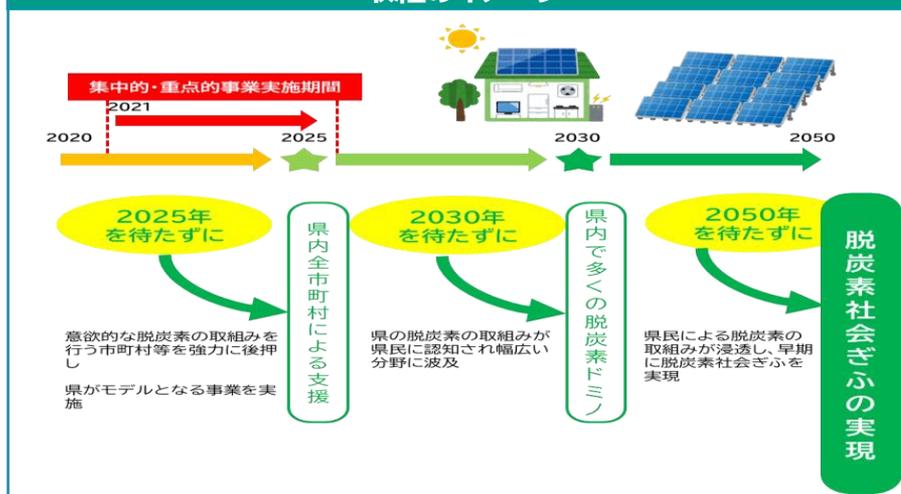
事業計画の概要（公共）

取組	規模
未利用熱利用設備（温泉熱）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件
高効率空調設備の導入	<ul style="list-style-type: none"> 1件
高効率照明機器の導入	<ul style="list-style-type: none"> 9件

事業計画の効果・費用

再エネ導入	CO2削減	総事業費	交付金額	計画期間
9,700kW	141,256 t-CO2	46億円	20億円	令和4年度 ～ 令和8年度

取組のイメージ



■SHIFT事業

<https://shift.env.go.jp/>

■令和7年度環境省重点施策集

https://www.env.go.jp/guide/budget/r06/page_00002.html

ご清聴ありがとうございました。



【お問合せ先】

環境省 中部地方環境事務所
地域脱炭素創生室

CN-CHUBU@env.go.jp

052-385-4248